

会 員 各 位

一般社団法人京都私立病院協会
会長 清水 鴻一郎
京都府慢性期医療協会
会長 清水 紘

京都私立病院協会介護保険委員会・京都府慢性期医療協会共催
介護療養型医療施設及び介護医療院の人員・設備・運営基準・介護報酬
に関する研修会（ご案内）

京都私立病院協会及び京都府慢性期医療協会会員の介護療養型医療施設におかれましては、適正な施設運営のため、日頃より医療法や介護保険法等の関係法令を遵守するとともに、サービスの質の向上に努めておられることと存じます。

しかし、京都のみならず全国的に介護保険施設、居宅サービス事業所ともに、行政による指導監査等で多額の報酬返還や指定取消に至る事例があるのも事実です。中には思い込みや解釈の相違によるものもあり、これを未然に防ぐためにも、施設運営に携わる全職種が関係法令の内容についてより理解を深めることが必要です。

また、2018 年度に新たな介護保険施設として「介護医療院」が創設されました。介護療養型医療施設は廃止期限の 2023 年度末までに介護医療院等への転換を検討する必要があり、今後の自施設の方向性を判断するために、介護医療院の人員・設備・運営基準・介護報酬についても把握しておくことが重要です。

このたび、京都市内の介護サービス事業者への指導監査ならびに介護サービス事業者の指定事務等を所管する京都市の担当課より講師をお招きし、下記の要領で研修会を開催することになりました。

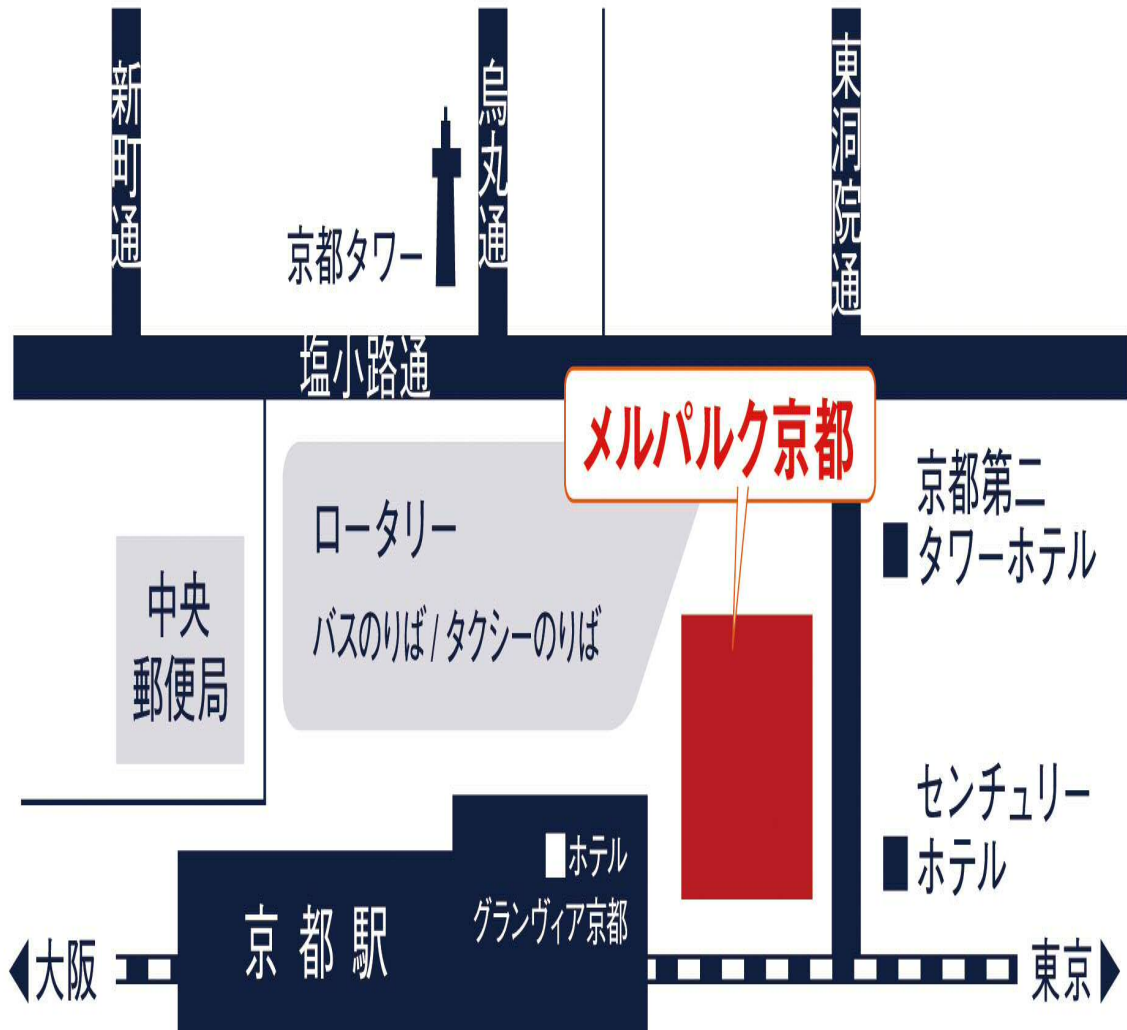
2018 年度の介護療養型医療施設に対する実地指導の実施状況や、介護医療院への転換に必要な事務手続等の具体的な流れ、転換を支援する補助金制度など、今後の施設運営において大変役立つ内容でご講演いただきます。

院務ご多忙の折とは存じますが、多数のご参加を賜りますようお願い致します。

－ 記 －

- 日 時 / 平成 31 年 3 月 18 日（月） 午後 2 時 30 分～ 4 時 30 分
場 所 / メルパルク京都 5 階 会議室 A ※別紙地図参照
テーマ / 「介護療養型医療施設及び介護医療院の人員・設備・運営基準・介護報酬について」
講 師 / 澤井 秀生 氏（京都市保健福祉局保健福祉部監査指導課
障害福祉・介護サービス担当課長）
中野 隼人 氏（京都市保健福祉局保健福祉部監査指導課）
和田 幸司 氏（京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室
介護ケア推進課 施設支援・指定担当課長）
対 象 / 京都私立病院協会又は京都府慢性期医療協会会員施設の全職種
参加費 / 無 料
申込方法 / 当協会ホームページ(<https://www.khosp.or.jp/>)の「研修会・講習会申込」のページから、3 月 12 日（火）までにお申込下さい。
お問い合わせ / 事務局担当 山口・田中・竹内（TEL:075-354-8838）

【別紙】 メルパルク京都へのアクセス



〒600-8216 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町 676-13